

令和2年度第1回日進市一般廃棄物処理基本計画策定委員会議事録

日 時 令和2年9月7日（月）午前10時から
 場 所 日進市役所本庁舎4階 第2・第3会議室
 出席者 小林敬幸（会長）、原理史（副会長）、相木景介、井上真、松原和均（代理 鈴木正彦）、奥村雄介、山内昭子、山本裕子、志水和則、鈴木啓司、水野寿人
 欠席者 なし
 事務局 近藤伸治（環境課長）、山田和典（環境課主幹）、岩城佳寿（環境課資源循環係長）
 傍聴の可否 可
 傍聴の有無 無
 次第 1 委員委嘱
 2 市長あいさつ
 3 会長・副会長選任
 4 諮問
 5 議題
 (1) 日進市一般廃棄物処理基本計画について
 (2) 策定委員会及び運営部会について
 (3) 日進市の現況について
 (4) アンケートについて
 (5) 運営部会の設置及び委員の選任について
 (6) 今後のスケジュールについて
 配付資料 資料1 令和2年度日進市一般廃棄物処理基本計画策定委員会名簿
 資料2 日進市付属機関の設置に関する条例・施行規則等
 資料3 日進市の現況等
 資料4 清掃事業概要（参考資料）
 資料5 家庭ごみ&資源の出し方ガイドブック
 資料6 日進市一般廃棄物処理基本計画（前回アンケート）
 資料7 スケジュール

発言者	発言内容
事務局	○委員の委嘱 ○市長あいさつ ○委員自己紹介 ○環境課長あいさつ・事務局紹介 ○会長の互選 小林敬幸委員 ○副会長の指名 原理史委員 ○会長・副会長のあいさつ

	<p>○市長から会長へ諮問</p> <p>○開議</p>
会 長	<p>始めに、本日は傍聴者がいないということですが、次回以降もこの会議は原則公開となりますので、ご承知置きください。</p> <p>議題（１）日進市一般廃棄物処理基本計画について、事務局よりご説明をお願いいたします。</p>
事 務 局	<p>それでは、議題の説明に入る前に、私のほうから前提となります、日進市のまちの歴史と廃棄物行政の流れについて少し触れさせていただきます。</p> <p>本市では、廃棄物の処理に対する方針、または目標といたしまして、15か年の計画であります、第3期日進市一般廃棄物処理計画を平成23年度に作成し、さまざまな取り組みを進めてまいりました。この計画は概ね5年ごとに計画の見直しを行うものとなっております。まず、第1回目の見直しにつきましては、平成28年度に実施いたしまして、その結果を受けまして、回収区域や分別の方法についていろいろな変更を実施してまいりました。今回は、そこからさらに5年が経過したということでの見直し作業ということになります。みなさま、それぞれのお立場から貴重なご意見をいただきながら作業を進めてまいりたいと考えております。</p> <p>日進市は、名古屋の東に位置し、昭和40年代から基本的には山林保護を中心に民間事業者による郊外型の住宅の造成が始まりました。また、住宅公団や大規模な区画整理による住宅開発も実施されてまいりました。今日も日進市におきましては、毎年のように人口が増加しているという全国でも有数の地域となっております。高度成長期、全国的な急激な人口増加の影響を受けまして、この廃棄物につきましても法の整備のほうが行われまして、産業廃棄物以外の一般廃棄物につきましては、地元の行政が回収等処理をするものです。本市のごみ行政におきましても、昭和45年頃から行政による収集を開始いたしまして、その後、昭和49年に、当時の日進町、みよし町、東郷町の3つの町により一部事務組合である尾三衛生組合を設立いたしまして、その後、昭和51年にまず第1期目のごみ焼却施設を東郷町の諸輪地内に新設いたしました。今はそれを建て替えまして一般廃棄物の焼却処理のほうを実施しております。先回のごみ処理基本計画の見直しでは、その結果を受けて、ごみ出しのルールの一部見直しを行いました。その一例といたしまして、それまでの燃えるごみ、燃えないごみの2種類しかなかったところを、燃えないごみ袋を廃止いたしまして、新たに金属ごみ袋を作成いたしました。金属類と陶磁器類などを分類することでリサイクル率を高めるという大きな見直しを試みました。この変更にあたりましては、日進市だけで行うものではなく尾三衛生組合を構成しております3市町の共通のルールとして実施することとして、いろいろな協議を進めてまいりました。基本的には3町において、リサイクルを促進する、こちらを大前提として、施策を平成30年から実施しております。さらには、現在、尾三地区のリサイクル化をさらに促進するために、運営規約の改正というものを、それぞれの議会のほうで手続きのほうを行わせていただいております。これは何を行うのかというと、それぞれリサイクル化に努力した市町の、成果が分担金に反映されるというような方向で、3市町の共同の作業として、進めさせていただいております。この規約</p>

	<p>の改正も含めまして、見直しに至った経緯といたしましては、尾三衛生組合は焼却灰や不燃ごみを埋め立てることができる最終処分場というものを所有しておりません。そのため地区外に、近隣の市や県外に多くの費用をかけまして埋め立て処理を行っております。こちらが組合3市町の構成している中で大きな課題となっております。この最終処分場のほうも埋め立ての容量というものが無限ではないことから、尾三衛生組合から排出する焼却灰や、埋め立ての量を削減するための目標として、そういったものを3市町で掲げることで、分別や再資源化などを模索しながら、現在、事業を進めているのが現状でございます。また、この計画の中でも、ごみの関係ともう1点生活排水の処理、こちらの計画も位置づけがされております。こちらにつきましては、公共下水道活性浄化槽に係る目標値の設定をするものです。本市の公共下水道事業におきましては、平成元年度から北部浄化センターにおいて汚水処理を開始いたしまして、現在では、南部浄化センターとの2施設で汚水処理をしております。本委員会におきましても、下水道課の担当課も出席させるなどして調整のもとに努めてまいりたいと思っております。</p> <p>最後に、廃棄物行政におきましては、プラスチック問題やメーカーの買い取り価格の変動など、大きな影響を及ぼしてきております。そのような背景におきまして、今回の見直しにおいて、みなさま方からの貴重なご意見を頂戴して、日進市のSDGs持続可能な社会づくりへの役割といたしまして、さらなる分別の可能性と減量化を目標とすることで、次世代に引き継ぐための取り組みを進めていきたいと考えておりますので、今後ともよろしく願いいたします。</p>
事務局	<p>それでは、議題（1）日進市一般廃棄物処理基本計画について、ご説明させていただきます。</p> <p>まず、この計画の位置づけですが、日進市の一般廃棄物処理基本計画は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律の第6条第1項の規定により、市町村は一般廃棄物の処理に関する計画を定めなければならないとされております。日進市の一般廃棄物処理の基本計画を明確にして、市の上位計画であります、第5次日進市総合計画や環境基本計画のごみ処理分野における事項を具体化させるための計画でございます。一般廃棄物の処理に関する計画につきましては、大きく2つに分かれます。1つは、長期的な視点に立った市町村の一般廃棄物処理の基本方針となる基本計画です。もう1つは、この基本計画に基づいて年度ごとに一般廃棄物の収集、運搬、処分について定める実施計画です。一般廃棄物の処理に関する計画はこの2つの計画で構成されており、基本計画と実施計画、それぞれがごみに関する部分と、し尿生活排水などの生活排水に関する部分の2つの部分から構成されています。基本計画と実施計画のうち、本策定委員会で協議していただくのは、基本計画である日進市一般廃棄物処理基本計画でございます。これまでの基本計画においては、ごみの排出抑制や資源化、リサイクルの推進などの基本方針、ごみ排出量の削減、リサイクル率の向上といった目標が設定されています。</p>
会長	<p>ありがとうございました。ただいまのご説明に関して、ご質問、ご意見はございませんか。よろしいでしょうか。では、次の議題に移りたいと思います。</p> <p>議題（2）策定委員会及び運営部会について、事務局よりご説明をお願いいたします。</p>

事務局	<p>続きまして、議題（２）策定委員会及び運営部会について、ご説明させていただきます。</p> <p>この策定委員会は、日進市附属機関の設置に関する条例の第２条及び第３条において設置が規定されています。委員会の担当事務として、一般廃棄物処理基本計画の策定について調査審議することとあります。日進市附属機関の設置に関する条例施行規則第２条に、本策定委員会の職務について記載があります。職務といたしましては、先ほどの担任する事務について意見を述べ審議をしていただくという内容が示されています。続いて、運営部会についてご説明させていただきます。策定委員会に諮られる事項を整理するために、部会を設置したいと考えております。必要があると認めるときは、部会を置くことができるとございます。日進市一般廃棄物処理基本計画策定委員会の運営に関する規則第２条で、部会を置くこととあります。第３条では、部会の役割が書かれています。部会では、こちらの（１）から（６）にあります、一般廃棄物の発生量、処理量の見込みや、排出抑制の方策、その他必要な事項などについて協議し、その結果を策定委員会の会長に報告するとなっております。この後の議題の（５）の中で運営部会の委員の選任についてご協議をお願いしたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。</p>
会長	<p>ご説明ありがとうございます。ただいまの説明に関して、ご意見、ご質問はございませんか。よろしいでしょうか。では、次に移らせていただきます。</p> <p>議題（３）日進市の現況等について、事務局よりご説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>議題（３）の日進市の現状等について、ご説明させていただきます。資料３をご覧ください。</p> <p>１点、訂正がございます。３ページをご覧ください。一番上の表の（１）年間排出量というものがございますが、左から３列目に「燃えるごみ」とあります。平成２９年度の合計値が１１，９５１となっておりますが、正しくは１９，９５１でございます。ご訂正をお願いいたします。</p> <p>それでは、１の現況でございます。日進市の令和２年３月末日現在の人口は９１，６５２人です。世帯数は３７，５６０世帯となっております。人口、世帯数とも毎年増加している状況です。２のごみ収集日・ごみ分別の種類等でございますが、平成３０年度は市内４地点までで収集しております。それぞれの地区で収集日のカレンダーが異なっております。分類と収集回数については、燃えるごみは週２回、プラスチック製容器包装が週１回、金属類が月１回、びん・かん・陶磁器・ガラスが月２回、粗大ごみは予約制ですが月４回でございます。３の集積所の状況ということで、市内の集積所には市が管理している一般集積所と、マンションなどの管理者の方が管理している共同住宅用の集積所、こちらの２種類がございます。令和２年８月１７日現在ですが、合計で市内１，７５９か所集積所がございます。市が管理している一般向けの集積所ですが、形態としましてはネットだけかけているものや、ブロック積みになっている構造物があるものなど、ごみの量や使用する世帯数によって異なっております。一定面積以上の宅地開発や共同住宅の建築の際には、日進市開発等事業に関する手続き条例という条例で規定された、一定規模の集積所を設置するように定めております。集積所につきましては、ごみの曜日が変わったり出し方の問題からカラスなどに散らかされるなどの被害を受け、市民の方からご連絡をいただくことも多く、対応に苦慮している状況でございます。続きまして、４の資源回収の取り組みについてですが、日進市ではエコドーム</p>

をはじめ、市内各所にびん、かん、ペットボトル等の拠点回収、後は子ども会のほうで地域での回収活動によって資源回収を行っています。(1)のエコドームですが、平成11年に資源回収の拠点として設立されました。紙類やプラスチック類、びん類、かん類などの回収をしております。回収した資源の量と売却した収入については、昨年度は1,626トン回収し、約1,500万の売却収入がございました。(2)の資源回収拠点ですが、びん、かん、ペットボトル等の回収をする拠点です。現在、市内に109か所ございます。場所によって若干回収品目が異なってくるのですが、公園などに設置しているところについては、曜日や時間帯問わず回収することが可能となっております。(3)の子ども会等の資源回収団体による資源回収ですが、地域で回収活動を行っている子ども会などの団体に対して、回収量や実施回数に応じて補助金を交付しております。現在登録している団体は123団体です。金額につきましては、新聞や雑誌などの紙類は1キロ6円、牛乳パックなどの紙パックは1キロ10円としています。1年間に12回以上回収の活動を実施していただいた団体につきましては、一律で18,000円の補助金を交付しております。昨年度は、1,699トン集めていただき、補助金額としては約1,200万円交付させていただきました。続きまして、5のごみ・資源量の推移でございます。こちらに2つ表を載せさせていただきました。1つは(1)年間排出量で、もう1つは(2)ごみ・資源原単位です。こちらは1人、1日当たりの家庭ごみの排出量ですが、どちらも現在の計画の排出量の削減目標の数値目標に関係している指標でございます。(1)年間排出量でございますが、1年間に排出するごみの量について、平成27年度の一番右にある合計値の21,996トン、こちらを令和8年度までに22,680トンに抑えるというのが現在の計画の目標として設定されております。(2)ごみ・資源原単位ですが、左から3列目の「ごみ(g)」の欄をご覧ください。今の計画ではこちらの平成27年度の数値、515グラムを令和8年度において483グラムにすることを目標にしております。令和元年度は473グラムとなっており、現時点で483グラムと下回っていて目標を達成しているような状況ですので、目標値の再設定について検討していく必要があると考えております。

資料の6、日進市一般廃棄物処理基本計画を2枚めくっていただきますと工場の絵があります。こちらが日進市におけるごみ処理の流れとなります。家庭から出るごみのうち、可燃ごみ、金属類や粗大ごみなどは市が収集をして、ごみの処理施設である尾三衛生組合に搬入されます。そこで選別、焼却、破碎などを行いまして、焼却やリサイクルできないものは埋め立てられて、リサイクルができるものはリサイクル業者を経て処理されます。なお、びん、かんにつきましては、現在、尾三衛生組合で処理はしていないため、プラスチック、ペットボトルと同じように、市が収集したものを直接リサイクル事業者へ搬出してあります。

6の組成調査における可燃ごみの中身について、日進市では毎年ごみ袋の中身を検査する組成調査を行っております。別紙1、別紙2、別紙3というかたちで3年分の結果を載せさせていただきました。可燃ごみで出された中身ですが、新聞、雑誌、段ボールなどの紙類が10%以上、手つかずの生ごみは3%、リサイクルできるものが1%あります。食料品については、必要な分だけ購入するようになり、また、リサイクルできる紙類、布類といったものをリサイクルしていくと、ごみの減量につながります。その他、生ごみについては、令和元年度は36.84%で、30年度は49.42%となっております。

	<p>こういった生ごみについては、水を切ったりすることによって減量化につながると考えております。</p> <p>資料3の3ページに戻ります。7の尾三管内市町の比較でございます。こちらは、愛知県の一般廃棄物処理事業実態調査という調査の平成30年度実績でございます。日進市、みよし市、東郷町の比較において、日進市は1人1日当たりのごみの排出量については一番少なくなっており、1人当たりのごみ処理費は2番目、リサイクル率は一番高いという状況になっております。こちらは平成30年度ですが、平成29年度のリサイクル率は、日進市は25.6%ですので、わずかに下がっている状況です。続いて4ページをご覧ください。現在の計画の中で、(1)にありますとおり、燃えないごみの分別・収集方法の変更や、生ごみの減量促進といった重点施策4つと、継続実施施策が6つ設定されています。これらを踏まえまして、現在の見直しからの取り組みについて、この下の(2)に掲載させていただきました。大きなものと、平成30年度が陶磁器・ガラスの収集の開始したこと、同じく平成30年に収集エリアの区割りを、2つの地区から4つの地区へ変更したことが挙げられます。その他には、生ごみの水分を減らすことにより、ごみの減量につながるために電動生ごみ処理機の無料貸出を開始しました。その下の(3)課題としまして、先ほどもありましたようにリサイクル率が低下していること、カラス被害やゴミ出しに関する苦情等が多いこと、紙類の資源化や事業系ごみの減量といったことが課題だと感じております。説明は以上です。</p>
会 長	<p>ご説明ありがとうございました。ただいまのご説明に関して、ご質問等ございますか。</p> <p>まず大事なのは、令和8年の目標値が1人当たり483グラムとなっています。資料6の基本計画の22ページ、23ページを見れば載っています。22ページの一番下にありますが、こちらに1人1日当たりのごみの量、483グラムが目標値となっています。また、年間のごみの量、全体については23ページの真ん中にあるように22,680トンが目標値ですね。1人当たりの目標値は人口が増えても目標は変わりませんが、全体年間ごみ量については人口の増加とともに変わってきます。令和元年度は20,660トンですね。</p>
事 務 局	<p>目標値は、令和元年度でいくと21,753トンです。令和8年度時点で22,680トンに抑えるというものです。</p>
会 長	<p>資源ごみは入っていないのですか。</p>
事 務 局	<p>はい。そうです。</p>
会 長	<p>リサイクルは、今のところ目標値を下回っているということです。令和8年度の目標値は483グラムを設定しましたが、すでにこちらを達成しているということになっているので、今回の目標値については見直してはどうかということです。大きく変わったのは、不燃ごみをなくしてリサイクルに回るように制度改正をしたのが平成30年度からです。3市町で東郷町さんが29年度から始めましたが、みよしと日進は30年度の4月から始まりました。平成30年4月から開始ということですので、1人当たりのごみの排出量が493から、平成30年は462に減っています。これは効果が出たのではないかと思います。令和元年度も少し増えてはいますが、その効果があるのではないかと思います。資源量を見ると、平成29年度、平成30年度、新しく不燃ごみがなくなったという前提で考えても、あまり値は変わっていないということもあります。この辺はスーパーマーケットに持っていくということもありますので、資源ごみの量が増えていないということが必ずしも効果が</p>

	<p>出ていないということではないと思います。焼却場に廻すごみの量は減っているということです。みなさま、いかがでしょうか。前回の目標値の設定の方法については、この資料6をもう一度読んでいただくほうがよいと思います。ページでいうと、20、21 ページで、どうやって目標値をつかったかということが見えてきます。20 ページを見ていただきますと、目標値の設定という項目がありますが、理想値を考えて、それで現実的な数値を設定したということになっています。理想値については、①生ごみを5%削減する、それから②平成30年度から実施している金属ごみ・陶磁器・ガラスを不燃ごみから資源ごみに変更、③紙類のすべてを可燃ごみではなく資源に出すように徹底する、④容器包装を除くプラスチックは不燃ごみから可燃ごみに変更するといったことを実施すると、理想数として21ページの433グラムが1日1人当たり、このような値が計算上出てくるということになります。目標値をどうするかということで、24ページの一番上にありますが、①の生もの5%削減と②は実施済みです。③の紙類は可燃ごみとして出されている量の20%を資源として出す。それから④も実施済みです。③が、すべて資源として出すというのではなく20%を資源として出すと限定すると、先ほどありましたように483グラム1人1日当たりという値になります。このような前提となっています。ごみの中身を考えて、どのようなごみがどれだけあるかということ把握したうえで数字が出ていると思います。要は紙類の資源回収量が目標値を下回っている現状もあるかと思います。5年前の振り返りも少ししましたが、このような作業をして今の目標値があります。事業系ごみと家庭系ごみが計算されていますが、事業系ごみについては特にまだ施策を立てていないということですか。割合は今どのくらいなのでしょう。</p>
事務局	<p>施策としましては、法人税などの通知を送るときに事業者の方にチラシにより資源化してくださいといった周知を出させていただいたり、窓口で事業系のごみのパンフレットもごさいますので、そういったもので周知させていただいている状況です。また、割合については大きくは変わっていないと思います。</p>
会長	<p>わかりました。もう1つ、事業系ごみは減っているのですか。</p>
事務局	<p>事業系ごみの量につきましては、資料3の3ページに載せさせていただきました。(1)年間排出量に家庭系と事業系をわけて載せさせていただいております。平成30年度と令和元年度で比べると、若干減っておりますがほとんど変わっていない状況です。</p>
会長	<p>平成29年度のごみの合計が21,768、令和元年が21,753でほぼ一緒です。人口が1,500人くらい増えているので、1人当たり直すと平成29年と比べると20グラムくらい減っています。</p> <p>みなさまからご質問はございませんか。</p>
副会長	<p>私も今見直して、分類が難しくなってしまうので確認なのですが、1人当たりの排出量の目標の483グラムという8年度の目標に対して、例えば令和元年度では473グラムですが、家庭ごみのことだけで話をしていると考えればよい。それから、(1)は事業系のごみ全体の話であるということなので、そういう意味では(2)の目標値に関しては家庭系の対策ということになりますし、(1)の対策については、家庭系も事業系も5%上げようということという括りでよい。</p> <p>それから、リサイクル率の話なのですが、令和8年度の目標値30%に対してまだ届いていないということで、前年度よりも落ちているという話があっ</p>

	<p>たと思います。資料6のほうで、平成27年度27%だったのが25%まで落ちているということは、かなりあるというように事務局のほうでは感じていらっしゃるということなのですが、この低下しているということがいったいどのような原因によるものなのか、そもそもリサイクル率が下がっているのはどのような問題と認識されているのかということで今後の検討のあり方が変わってくるのではないかと思います。会長のほうからご指摘がありました。ペットボトルなどスーパーで回収されているものもあると思いますし、それから実際に資源として排出しているのが金属類、びん類、そういったことがないのか、その辺りの調査についてはどのように考えていらっしゃるのか、あるいはどのように反映させるべきとお思いなのか、事務局のほうで何か考えがあればお伺いしたいと思います。</p>
事務局	<p>原因なのですが、新聞や雑誌の回収量は減っておりまして、こういったこともリサイクル率に影響しているかと考えております。その他にもリサイクルされずに出されているごみは増えているのではないかと、そういった可能性について精査していく必要があるかと考えております。リサイクル率は理想値として適切なのかということも、もしかしたらあるかもしれませんが、目標値として適切かどうかということについても策定委員会などの会議の中で検討をしていきたいと考えております。</p>
副会長	<p>なぜこのようなことをお伺いしているかということ、今のお答だと事務局側の認識としては、市民の分別のあり方に問題があるというように認識しています。そのように聞こえたのですがそれでよいですか。アンケートを取りますので、そのときの設問のつくり方や比較の仕方が結構ここに関わってくると思います。そうであるとすれば、それなりの仮説を立てておく必要があると思います。そういった意味で、どんな仮説を立ててアンケートを取るのかということやちゃんと考えたうえでやらないと、ただやっただけという話になってしまいますので、実際に細かく資源種類別に動向を調べたうえで、何が原因になっているのかということや改めて仮説を立ててからアンケートを取らないと、市民のせいにするのかという感じになってしまう場合があるかもしれないので、それを私は危惧しています。</p>
事務局	<p>今のご意見について、事務局のほうで精査させていただきたいと思います。ありがとうございます。</p>
会長	<p>他にいかがでしょうか。</p>
委員	<p>今のお話の中で、私も日進市内では収集はやっていないのですが、その他の市町で収集をしたり、それから実際に資源が搬入されてきてそれを処理するときに肌感覚的に思うことなのですが、実際に資源として入ってくるものが多くなっているとは思いますが、ただ、もう1つは資源としてできる中で、例えば紙回収においては、無料で置いていってもよいですよという行政がやっていないステーションや、それから中日新聞さんがやっていらっしゃる独自の紙回収といったものがあります。実際に資源ごみの場に出てくるもの以外でリサイクルされているものも最近が多いのではないかと思います。ですから、市民の方々の意識としては非常に高くなっていて、ごみそのものは可燃ごみ、不燃ごみに含まれる資源というのは減っているのではないかと、この感覚はあります。そのため、これも日進市さん以外でやっているもので、実際の資料としては使いにくいかもしれませんが、他の市町で回収していると、例えば町内会がしっかりと管理されている場所については非常にきれいな資源が出てきます。その反面、町内会が入っていないような集合住宅など</p>

	<p>の1か月、2か月で引っ越されてしまうような場所に出てくる資源というのは違反シールを貼らないと何ともならないようなごみがあります。つまり意識が地区によってまったく違うということがありますので、先ほどアンケートを出すときに仮説を立てなければいけないということだったのですが、そのアンケートを建物管理者の方にも出したらアンケートを取れるのかなと思ったりするくらい、意識が地区によって違うというのは、業者としては思うところではあります。</p>
副 会 長	<p>大変貴重なご意見だと思います。紙も結構、業者さんのほうにいつている可能性はあるのですか。</p>
委 員	<p>そうです。</p>
副 会 長	<p>そういったことなので、この扱いはちょっと難しいと正直思います。事務局で把握できる分だけでも、という気持ちでいただけると。</p>
事 務 局	<p>情報ありがとうございます。</p>
会 長	<p>難しいでしょう。数字を集めるなんて不可能ですよ。</p>
副 会 長	<p>私がいつているのは、市民側から出ている内容はわかる分はわかるだけです。調査がありますが、そういったことも含めて、会長がいつてもごもつともなのではあります。</p>
会 長	<p>例えば、これからアンケートを取る方法を考えると思うのですが、その中に資源の出し方として、大体どれくらい民間のほうに持っていつて、どれくらい自治体のほうに回しますかという項目を入れれば傾向はわかると思います。</p>
事 務 局	<p>なかなか数字を求めるといつのは難しいと思います。傾向といいつか、選択肢も含めて我々の思いつていないところで市民のみなさまがそれぞれリサイクルをしている可能性もありますので、そういった選択肢の情報なども、貴重なご意見をいただきましたので、やはりアンケートで我々が得られないものを拾いつていけなかつたかといいつことは検討させていつたきたいと思いつます。</p>
委 員	<p>私が会社に勤めていた経験からいつると、資源はついつた業者さんのところにパッケージなどお返しするといいつシステムでした。例えば、弁当の容器は買ったところに返却します。新聞は買った新聞店に返却します。どこでも出してよいつのではなく、常に購入先へリサイクルできるものはお返しするよいつシステムです。ついつた業者さんが責任を持って回収できるよいつシステムをついつていただければと思いつます。会社に持ち込んだごみは会社に捨てるのではなく、例えばコンビニで買ったらコンビニに返す、家から持ってきたごみは家に持ち帰るといつようにと会社ではいつていました。先ほどいつたよいつに、中日新聞について自分でも自分で売つた新聞は自分が回収するといいつたよいつにいつのが最近徹底されてきたので、市が管轄できないよいつなリサイクルが増えてきたと感じておいつます。</p>
会 長	<p>ありがとうございます。</p>
委 員	<p>今のお話でいつと、私も最近スーパーで買い物をする、ここで買った白いつトレイはここに置いてくださいといいつことがあります。ですから、白いつトレイは買ったお店に持っていつきます。そこを見つると結構入っています。</p>
委 員	<p>組成検査なのではありますが、今こうやつてグラフに出つておいつますが、これを市民の方に公表しているのですか。組成検査の結果も、見ることができれば自分のおし方に判定材料を与えるのではないかと思いつました。共有するものがあるよいつと思いつます。</p>
事 務 局	<p>貴重なご意見、ありがとうございます。結果については、公表することが</p>

	できるか検討していきたいと思います。
会 長	公表できるのであれば、どんどん公表してください。他にいかがでしょうか。
委 員	資料3、7の尾三管内市町の比較です。こちらについて少しわからないのですが、東郷町のほうがリサイクル率は低いです。東郷町というのは、容器包装の回収はされているのですか。
事 務 局	東郷町はしていません。
委 員	ごみを減らすということは国や世界中の問題です。みよし市はされていますか。
事 務 局	みよし市は今年の4月から日進市と同じようにプラ容器包装の回収を始めました。
委 員	東郷町のほうにも働きかけをしていただきたいと思います。先ほど課長のほうからの説明にもありましたが、組合の規約の改正で、ごみを軽減させると分担金を減らすという話があったと思うのですが、そちらのほうにも関連すると思いますし、尾三管内の協議会の中で話をして一刻も早いプラ容器のリサイクルをしてもらい、東郷町のリサイクル率をアップして、全体としてごみの減量を図っていただきたいと思います。この数字を見てそう思いました。
事 務 局	あいさつの中でもお話させていただきましたが、東郷町さんが燃えるごみと燃えないごみの2種類しかなかったものですから、燃えないごみ袋から金属ごみなど、東郷町さんとしては初めての分別、リサイクルということを始めるといって、大きな転換ではあったのですが、これを尾三衛生管内で共通でやるべきことをやっていこうという話しを進めてきた中で、規約の変更の手続きをさせていただいております。また、さらにこれをそれぞれ競い合いながら、そういったことを考えていくということで、現在共同作業というかたちで進めさせていただいております。今後も、日進市からも常に投げかけていきたいと考えています。
会 長	同じ方法を取れない理由をお伝えしたほうがよいのではないかと思います。要は財政上の問題ではないですか。
事 務 局	そうです。どうしても自治体単位での財政規模というものがありますので、そこは当然理解しながら、ただ目的としてやっていくべきことはというところをいろいろなご意見も当然いただきながら進めているのが現状です。
会 長	そういったことをきちんとお伝えいただいたほうがよいと思います。資料4の1ページ目、令和元年度廃棄物処理事業状況に費用が書いてあります。どこにどれだけ使ったかという数字が明示されています。2に塵芥処理費とあり、ごみ・資源収集処理事業が8億1千3百万です。一番右の欄にいけますと、塵芥収集運搬業務委託費が1億8千4百万円です。その下、分別収集及び中間処理業務委託が1億4千8百万とあります。これがペット、プラ、びん、かん、陶磁器、ガラス等を分別収集して中間処理業務の方に委託するコストが1億4千8百万かかっています。もしこれを分別回収しなければ、上の収集運搬事業にそのまま上乗せということではなく、もう少し増えるのかなと思います。それから、分別しないと一番下の尾三衛生組合運営費の3億8千6百万の上にこれが上乗せされるということです。ですから、分別すると二番目の1億4千8百万がかかってきて、これをしないと他のほうに上乗せされるということだと思ってしまうのですが、どちらがコストが安いということとはわかると思います。もちろんコストだけで決められないと思います。実

	態がどうかということがわからないので、平成 29 年度と 30 年度のデータの違いがあるとよいと思います。どのような変化があるかということを見ると、コストがどのように変わっていくのかということがわかるので、その姿についてもしっかりと理解していただくほうがよいと思います。みなさん、コストとしてはどうなのかと思いますよ。後は変わったとすると、コストは増加するという姿がわかっても、これくらいであればよいのではないかとか、そういった判断のうえでも必要ではないかと思います。令和 29、30 年度のデータはあるのでしょうかから、それはわかると思います。次回、もしできましたらこの数字を出していただければと思います。
事務局	わかりました。比較ができるよう準備させていただきます。
事務局	併せて、こういったリサイクルをするとどうしても経費がかかります。この事業につきましても、市の内部におきましても、それぞれの事業が本当にこのまま継続的に必要なのかどうかという事務事業評価を各事業行っています。こちらのリサイクル事業につきましても、日進市として今後も進めていくべきなのかどうかという総合計画でそれを評価する組織、委員会がございます。この案件は昨年度挙げさせていただいて、その評価としてはやはりこのリサイクルは進めていくべき、コストはどうしてもかかってしまうけれど必要な事業ということで、継続していくようにということで回答をいただいております。今後もそういった場にも諮りながら検討していきたいと思っております。
会長	では、残りの議題についても進めさせていただきます。 (4) アンケートについて、事務局より説明をお願いいたします。
事務局	それでは、(4) アンケートについてご説明をさせていただきます。資料 6 の 114 ページをご覧ください。こちらは前回のアンケート調査でございます。ページを遡りますが、98 ページから 113 ページがこちらのアンケートの結果です。今回もまたアンケートを行いたいと思っておりますが、アンケートの対象は前回と同様で無作為に抽出した 3,000 世帯を考えております。アンケートの内容と詳細については、また協議をさせていただきますが、このアンケートの案につきまして、素案をこちらでつくらせていただいて、みなさんに郵送で送らせていただきファックスやメール等でご意見をいただくのはどうかと考えております。
会長	アンケートはいつ実施するのですか。
事務局	予定としましては、1 月頃に郵送できればと考えています。今後のスケジュールを資料 7 として、大きな流れを出させていただいております。12 月までにアンケートの内容をご検討させていただき、12 月の中旬でアンケートの内容を確定し、1 月に送らせていただくというスケジュールを考えているところでございます。
会長	1 月に発送ということですね。
事務局	はい。 少しタイトなスケジュールになってしまうのですが、今、素案を作成しております。先ほどいただいた内容を盛り込んだようなかたちで、次の運営部会までに各自にお送りし、それに対してご意見をいただきたいということで考えております。
会長	何のためにアンケートを取るのかという意見も出ていたので、運営部会で当然議論するのでしょうかけれど、本当はここでアンケートを実施する目的をしっかりと決めたいので、中身は運営部会で議論するというのがよいと思

	ます。時間の関係もありますので、そこはよろしいでしょうか。
事務局	アンケートの目的としましては、先ほど副会長からもご意見をいただきましたが、どの項目を設けるかということになります。いくつかの項目をそれぞれの条件をクロス集計しながら、どのような傾向が見られるのか、その傾向に対して施策としてどのような施策を行っていくのが効果があるのかというようなものをアンケートの結果から分析していくということを考えております。
会長	アンケートの方向は2つあると思います。1つは企画を考えるうえで基礎的な情報を集めること、もう1つは、この施策を進めたいのでみなさんの意向を聞きたいというアンケートもあると思います。今回は、前者のほうでよいですか。
事務局	はい。そのとおりです。
会長	わかりました。みなさん、このような方向でよろしいでしょうか。新しい計画に盛り込むことを考えるために、今回は基礎的な情報を集めたい、そのためのアンケートを実施するという方向でよろしいですか。では、方向としてはそのように進めていきたいと思っております。では、アンケートについてはこれで終わりたいと思っております。 では、(5) 運営部会の設置及び委員の選任について、事務局より説明をお願いいたします。
事務局	今年度はアンケートの実施、集計、来年度に基礎資料として計画の見直しを行っていきたく思っております。アンケートの内容を検討していく中で、細かい数値の検証などにより、詳細な協議が必要になってくると思っております。本来、委員のみなさままで協議していただくというのが本意ではあるのですが、まずは少人数の部会を設置して詳細をつくっていきたく思っております。ここでは運営部会の設置が認められた場合、委員の選任についてご協議をお願いしたいと思います。以上です。
会長	ありがとうございます。まず運営部会の設置することについてみなさま、ご同意いただけますでしょうか。 (異議なし) ありがとうございます。では、こちらについては承認することになります。では、その委員の選出についてはどのようにしますか。
事務局	委員の選出につきましては、会長が指名していただくことになっております。
会長	それでは、部会の委員の選出に関して、立候補で決めたいという思いがあるのですが、第4条に基づいて、運営部会の委員は会長の指名ということになっておりますので、恐れ入りますが私から指名させていただきたいと思っております。まず、運営部会の会長は私ですね。それから副部会長を原副会長をお願いしたいと思います。それから、株式会社中西の井上委員、よろしく願いいたします。中央可鍛工業株式会社の松原委員、お願いいたします。市民公募の山本委員、よろしく願いいたします。尾三衛生組合の水野委員、よろしく願いいたします。勝手ながら指名させていただきました。どうぞよろしく願いいたします。この6名で運営委員会を構成したいと思っております。よろしいでしょうか。ありがとうございます。 では、最後の議題になります。(6) 今後のスケジュールについて、事務局よりご説明をお願いいたします。
事務局	今後のスケジュールについて、資料7に載せさせていただきました。今後

	<p>は、まず10月に運営部会を開催させていただき、アンケートの内容の詳細について協議をさせていただきたいと思います。進行状況によるのですが、場合によっては11月頃に運営委員会を開催させていただきたいと考えています。今日は第1回目の策定委員会ですが、12月に2回目の策定委員会を開催して、その中で運営委員会で協議していただいたアンケート案について諮らせていただき、ご承認をいただいた後に1月頃にアンケートの発送ができればと考えております。その後、アンケートの回収、集計を経まして、3月に第3回目の策定委員会を開催して、アンケート結果のご報告をさせていただくというスケジュールを考えております。</p>
会 長	<p>ご質問はございませんか。では、このスケジュールに従って進めさせていただきます。よろしく願いいたします。それでは、時間も迫っておりますが、何かご意見、ご質問がございましたらお受けしたいと思います。いかがでしょうか。よろしいですか。</p> <p>それでは、事務局からその他について連絡はございますか。</p>
事 務 局	<p>1点だけお伝えさせていただきます。会議の委員報酬の振込先について、日進市の口座登録がない方に対して登録用紙をお配りさせていただいております。会議の終了後に回収させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。本日、お忘れになられた方がいらっしゃいましたら、その旨ご連絡いただければと思います。事務局からは以上です</p>
会 長	<p>それでは、すべての議題が終わりましたので、進行を事務局にお返しします。</p>
事 務 局	<p>ありがとうございます。大変貴重なご意見をいただきました。予定時間を過ぎてしまうくらいいろいろなご意見をいただきました。先ほど、スケジュールの説明にもありましたが、次回は12月頃を予定しております。また日程のほうが決まりましたら改めて調整のほうをさせていただきますので、よろしく願いいたします。それでは、第1回日進市一般廃棄物処理計画策定委員会を閉会したいと思います。どうもありがとうございました。</p>